

令和元年9月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和元年9月25日(水) 午前10時30分～午前11時50分

場 所 玉村町文化センター 研修室2

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第10号 新ICTシステムについて
 - 報告第11号 玉村町社会教育委員会について
 - 報告第12号 玉村町歴史資料館運営委員会について
 - 第6 議事
 - 承認第4号 令和元年9月玉村町議会提出議案(予算)について
 - 議案第25号 令和元年度末県費負担教職員人事方針について
 - 議案第26号 玉村町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について
 - 議案第27号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
 - 議案第28号 玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について
 - 第7 その他
 - 1) 報告
 - ・全国学力学習状況調査について
 - ・田中奨学金の寄附について
 - ・少年少女教室「英語キャンプ」について
 - ・ドキュメンタリー映画「陸軍前橋飛行場」上映について
 - ・玉村町小中学校7校への書籍寄付について
 - ・文化センターに寄贈していただいた絵画について

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	五十嵐 英 博
教 育 委 員	齋 藤 玲 子
教 育 委 員	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

それでは、改めましてこんにちは。両中学校の体育祭の参観、大変お疲れ様でした。秋らしくなってきました。スポーツの秋と言いますか、子供たちが一生懸命頑張っている姿をご覧いただけかと思いますが、先週は幼稚園の運動会がありました。幼稚園の子供たちが10年も経てば、体も大きく成長し、同時に心も大きく成長しているのだと感じました。子供の成長は早いと改めて感じたところです。

前回の定例会は、7月25日にお世話になりました。夏休み中でありましたが、小学校水泳記録会、臨海学校の視察、中学生の関東大会出場者の激励会、海外派遣の出発式、到着式、また先日の海外派遣の報告会等、大変お世話になりました。先ほども申しましたが、暑い夏から秋に季節が変わり、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋、行楽の秋というように、何をするにも良い季節ということで昔から言われているのだと思います。実りの秋ということで、いろいろやっていきたいと思ひます。

児童生徒も、充実した夏休みが送れたようで、大きな事故やトラブル等ひとつもなく過ごすことができました。実りの秋ということで、いろいろな教育活動があります。生涯学習でも、芸能発表会があったり、先ほども英会話教室を見させていただきましたが、いろいろな活動が用意されています。大人になっても夢をもって学び続ける、そんな町になれば良いと思ひます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思ひます。何かございましたらお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和元年10月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和元年10月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

何かご質問はありますか。

全委員

特になし

日程第5 教育長報告

報告第10号 新ICTシステムについて

教育長（角田博之）

報告第10号「新ICTシステムについて」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

学校のICTとは、パソコン、それに伴うネットワーク、電子黒板等で、5年毎にリースで入れ換えています。今年度8月でリースが切れ、9月から入れ換えました。5年で2億の予算です。ポイントが3点あります。

1点目、先生方のパソコンがタブレットになり、授業から校務に至るまで1人1台のパソコンで仕事ができます。タブレットというのは、持ち運びができます。スマホの大きな感じで、職員室でパソコンとして仕事ができ、それを教室に持っていき、子供たちに必要な情報を大型モニターで見せることができます。県内でも初めてです。

2点目、無線環境が大幅に改善し、学校のどこにいてもインターネットがつながる環境です。子供たちがタブレットからテレビに映すことができます。体育館でもできます。無線で画像が転送でき授業に使えます。

3点目、セキュリティの強化を実施しました。学校の先生が、持ち帰って仕事をしようと思い、USBメモリーを紛失してしまった等の話を耳にしたことがあると思います。このようなことがないように、1つのパソコンの中に、絶対に漏れてはいけないものと、インターネットにつながっているものと2つの領域ができるということです。技術的なこととなりますが、個人情報を出せないということになります。校長、教頭の許可がないと出せないということで、セキュリティがかなり強化されます。

もう1つ特徴的なのは、ICT補助員を任用するということです。県立女子大の教職を取っている学生で学校に携わりたいという学生にお願いし、1週間に1日、授業に入っていただき補助して

もらう、コンピューターのサポートをしてもらうということです。新聞にも掲載されました。今回新しい試みです。以上です。

教育長（角田博之）

新 ICT システムについての報告でした。何かご質問があればお願いいたします。

教育委員（田村恭一）

これを使って、生徒が悩み等相談するということがありますか。直接生徒が担任の先生に相談するということに使ってもいいのではないかと思います。

教育長（角田博之）

このシステムを使ってはできません。個人用ではないです。これを使ってという生徒はいないと思います。

教育委員（田村恭一）

生徒は先生のスマホなどの連絡先を知っているのですか。

教育長（角田博之）

個人情報でもありますが、基本的には生徒には教えないということになっています。教師と生徒がスマホ等で個人的なやり取りをするというのは基本的にはないです。

学校教育課長（高橋幸伸）

県でもラインを使った相談窓口等あります。玉村町の教育相談室では、電話やメールを使った相談はできるようになっています。

教育長（角田博之）

お忙しいとは思いますが、教育委員の皆さんにも実際の授業の様子を見ていただければと思います。5年間で2億、3億のお金を使って導入したものですし、町長、副町長も実際に授業を見たいということで計画していますし、議員の皆さんにも見ていただく予定です。

学校教育課長（高橋幸伸）

この秋にも研修がたくさんあり、学校では早速使っていますので見ていただく機会はあると思います。

教育長（角田博之）

日程が合えば、是非ご覧いただければと思います。

新 ICT システムについて、ご報告させていただきました。

報告第 11 号 玉村町社会教育委員会について

教育長（角田博之）

報告第 11 号「玉村町社会教育委員会について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

8月28日開催の玉村町社会教育委員会についてご報告いたします。

議題は2点で、1つは「地域のつながりと防災教育について」、もう1つは、「令和4年度からの成人式について」です。

「地域のつながりと防災教育について」は、30年度からやっております。玉村町地域福祉計画を作る関係で、健康福祉課が町民アンケートをとりました。生涯学習課で独自にアンケートをとろうと思っておりましたが、「地域とのつながり」や「防災教育」についての項目がありましたので、その集計を使わせていただくことにしました。地域のつながりが強くなれば防災教育にもつながるということで、委員さんの地区での自主防災の活動をどのようにやっていくかということで、いろいろご意見をいただいたところです。これからも連携してやっていきたいと思います。

次に、「令和4年度からの成人式について」話し合いました。

成人年齢が18歳に引き下げられることにより、成人式の在り方について、委員の皆さんに意見を伺ったところです。関連した新聞記事をご覧ください。伊勢崎市さんは、引き続き20歳を対象に成人式を行う方針を示しました。中学校のPTA役員と四ツ葉学園中等教育学校の生徒を対象にアンケートを実施したそうです。9割以上が20歳での開催を希望したそうです。太田市は、8月の新聞記事によれば、9月に当事者になる中学3年生から高校2年生約6千人に成人式の在り方について意向調査をするとありました。来年1月にも最終判断するということです。玉村町としましては、社会教育委員の意見も踏まえた中で、PTA本部役員の意見を聞いてみたいと考えております。今年度2月までには方向を決めていければいいと思います。教育委員の皆さんには、アンケートをとった時点でご意見を伺いたいと考えています。

教育長（角田博之）

成人式については、考えておいていただければと思います。成人式を18歳でやるか20歳でやるかについては、教育委員会定例会に諮って決めることになると思います。町長にもご報告して承認していただくということになりますが、よろしく願います。

報告第12号 玉村町歴史資料館運営委員会について

教育長（角田博之）

報告第12号「玉村町歴史資料館運営委員会について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

8月9日開催の玉村町歴史資料館運営委員会についてご報告いたします。

議題は2点で、1つは「平成30年度歴史資料館事業報告について」、もう1つは、「令和元年度歴史資料館事業計画について」です。

平成30年度の事業報告ですが、企画展をやらせていただき1年間で全体の来館者数は5,617人でした。その前は、6,949人で千人近く減っています。企画展の内容もかなり影響があります。

今年度も「はにわ展」を始め企画展がありますが、「はにわ展」につきましては、群馬の森にあります県立歴史博物館でも関連してやっております、その来館者が町にも来てくださったようです。2,000人を超える来館者がありました。今後も、皆さんに関心を持っていただける内容の企画をしていきたいと考えております。以上です。

教育長（角田博之）

歴史資料館運営委員会についてのご報告でした。何か、ご意見等はございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、議事に入ります。

日程第6 議事

承認第4号 令和元年9月玉村町議会提出議案（予算）について

教育長（角田博之）

承認第4号「令和元年9月玉村町議会提出議案（予算）について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

資料に基づき、9月議会において原案可決となった補正予算の説明

教育長（角田博之）

議決されております補正予算ですが、これを基に適切に執行させていただきます。

議案第25号 令和元年度末県費負担教職員人事方針について

教育長（角田博之）

議案に入ります。

議案第25号「令和元年度末県費負担教職員人事方針について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

本日、群馬県の「教職員人事に関する基本方針」と、玉村町の「令和元年度末県費負担教職員人事方針」をお配りしました。

群馬県の「教職員人事に関する基本方針」を踏まえて、玉村町教育委員会としましては、基本目標、方針、方策を作成しました。以上です。

教育長（角田博之）

県の基本方針を受けて、町の人事方針を作成しました。いかがでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。ご異議ございませんので、議案第25号「令和元年度末県費負担教職員人事方針について」を承認いたします。

議案第26号 玉村町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第26号「玉村町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

この規則につきましては、7月の定例会にお諮りし、様式等を定め全部改正をしたところですが、今回は、指定学校変更の要件に、「部活動による変更」を加えるものです。承認をお願いできればと思います。

子供たちが通う小中学校については、原則は、住所地で教育委員会が指定します。例外としていくつか住所地以外の学校に通うことを認めています。例えば、学期の途中で転居した場合は、その学期が終わるまでは今の学校に通うことができるとか、最終学年の場合は転居しても卒業まで今の学校に通うことができるとか、いじめや不登校などで教育的配慮を必要とする場合に指定された学校以外に通うことができます。今回、加えていただきたいのが、部活動に関するものです。「入学予定の指定中学校に希望する部活動がない場合（競技実績がある者に限る）」という内容を加えさせていただきたいという改正です。これについては、校長会からも要望が出ていまして、今、部活動でいろいろな問題が出てきています。例えば、以前は、玉村中学校、南中学校ともに大きな規模の学校で、いろいろな部活動があり、充実した部活動が行われていました。今日の体育祭を見ていただいてもおわかりのように、だいぶ生徒が減ってきて部活動が成立しない状況が出てきています。部員が少なくなり試合に出られないとか、先生の数が少なくなり顧問がつけられないという現状があり、廃部になってしまった部もあります。そうすると、小学生からスポーツ少年団で頑張っていた子供たちが中学校の部活動に入って続けてきたスポーツを頑張って中体連に出たいと思っても、実際に部が廃部になってしまい、部活動をしたくてもできないということが起きてきています。そして、その結果、部活動を作ってほしいという強い要望が出てきたり、部活動のために、わざわざ住所を異動するという家庭もでてきているというのが現状です。

隣の伊勢崎市ですが、伊勢崎市佐波で同じ中体連の区域ですが、入学予定の学校に部活動がなければ指定校を変更ができるという規則があります。玉村町はそれがなく、認めていなかったということです。このような状況の中、子供たちのことを考えると、せっかく続けてきた運動を続けられなくなるという現状もあるので、この規定を入れたらどうかということです。ただし、なんでもかんでもとなるのは困るので、「競技実績のある者に限る」として、教育委員会に申請していただきます。担当と校長先生、で、意思が固いかどうか確認をさせていただいたりしたうえで慎重に認めていくということになります。

教育長（角田博之）

ただいま、規則の一部改正についての説明がありました。いかかでしょうか。

教育委員（齋藤玲子）

伺っていいかわかりませんが、廃部になった部活動とは何部ですか。

学校教育課長（高橋幸伸）

両方にある部活は当然対象外です。玉中にあり南中にない部活、南中にあり玉中にない部活が対象になります。玉中にあり南中にない部活は、ソフトテニス女子、剣道、水泳、これらは以前はありましたが廃部になりました。逆に、南中にあるが玉中にない部活は、ソフトボール、バレーボール男子です。ソフトボールをやってきた子供が、玉中には部活がないから野球部に入った子もいます。そういう子は、南中に入学すればソフトボールをすることができるということになります。ただし、来年度の新入学生徒から対象ということになります。

教育委員（田中美鶴）

これは、玉村町の中学校限定ですか。例えば、玉村町の両中学校にはバドミントン部がないから伊勢崎の中学校に申請して入学するというような、佐波伊勢崎という広域で可能ということですか。あるいは、群馬県全域の中学校まで可能なのでしょうか。

学校教育課長（高橋幸伸）

これは玉村町の規則なので、町立中学校が対象です。

教育委員（田中美鶴）

わかりました。

教育長職務代理人（五十嵐英博）

少子高齢化の中でこういう新たな問題も出てきて配慮が必要なのだと思いました。先ほど、伊勢崎市のお話が出ましたが、周辺の市町村はどうなのか、さらには文科省から、これまでの通学区域について厳格にしなくていいというような指導があるのかをお聞きします。

学校教育課長（高橋幸伸）

近隣の市町村を調べてみました。太田市は部活動の理由で指定学校変更を許可するということがありました。今明確に規定しているのは、伊勢崎市と太田市だけでした。ただ、教育的配慮という項目は他市町村にもあるので、そこに含まれているのかはわかりません。

中体連が、合同部活というのを緩和しています。つまり、野球部は9人いないと試合に出られませんが、昔は同一市町村で隣の学校なら合同でいいという許可が、今は人数が足りない場合、隣の学校でなくても飛び越えて合同チームを作っていいというようにだいぶ緩和されています。昔の学校の代表の部活動という側面もありますが、子供たちが活躍する場を保障しようという流れです。

教育長職務代理人（五十嵐英博）

教育的な配慮になりますが、新たに項目として明確にするということの意味はあると思います。今後、いろいろな配慮がでてくる可能性があり、内規として教育的な配慮に含めるという方法も無きにしも非ずかなと思います。教育的配慮には、いじめを受けて別の学校で新たなスタートをきりたいというような事例が想定されますが、部活動について、町としてはかなり限定したものと捉えて、教育的配慮とは別に規定するという解釈でよろしいでしょうか。

学校教育課長（高橋幸伸）

中体連で同じブロックなのに、伊勢崎市は認めて玉村町は認めてくれないのかという意見があれば、認めない理由を説明できません。同じように明確にしたいと考えています。

教育長（角田博之）

大きく言えば、教育的配慮だと思います。部活動の規定を明記するということだと思います。先ほどの話のように、住所異動して隣の中学校に通うというような問題が出てきています。実際に申請があれば、本人、保護者、校長と面談等しながら慎重に進めていきたいと考えています。なんでもかんでも認めるということは考えていません。実際問題として、伊勢崎市は以前から認めています。この規定に該当する生徒はほとんどいないそうです。

学校教育課長（高橋幸伸）

伊勢崎市は、小学校から中学校に行くときは全員同じ中学校に行きます。すべてを捨てて違う学校に行くことは、ものすごい決断がいると思います。玉村町は、玉村小学校、芝根小学校、中央小学校の子は半々になるのでハードルは低いのかもしれません。該当するスポーツも限られています。剣道と水泳、ソフトボールです。バレーボール男子はスポーツ少年団にはないので該当はないです。競技の実績がないと申請できません。

教育委員（田中美鶴）

中学校自体を変えるということによろしいですね。

学校教育課長（高橋幸伸）

そうです。両中学校で合同チームを組んで大会に出るとことは今後増えると思います。

教育長（角田博之）

部活動に関しては、ガイドラインを始め、曲がり角に来ている時期なのかと思います。このように部活動の要件を通学区域の規則に明記しておくことも必要な面もあるのかと考えています。他にいかがですか。他にご質問等ないようでしたら承認でよろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第26号「玉村町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を承認いたします。ありがとうございました。

議案第27号 玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

教育長（角田博之）

議案第27号「玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」をお願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

改正の概要ですが、トレーニングルームの利用方法の追加、利用カードの申込書の追加です。トレーニングルームの使用は、運用により、カードで申し込んでいただいていたのですが、正式に規則に入れました。また、使用料の還付について、申し込み後のキャンセルについて、直前まで認めていたのですが、3日前までのキャンセルの申し出については文化センターと合わせお金をお返ししま

すが、それ以降は返却をしないことにしました。そうしないと、キャンセルしてもらえれば別の方が使用できたのに、申し出がなかったので使えなかったということが起きるからです。使用申請書については、3月議会で条例を改正しました。これまで、会議室等を使用しても料金をいただいていたのですが、有料化しました。料金体系についても使用面積や町民か否かで料金を設定することに変更しました。増税前に規則の変更をさせていただきたいので、今回お諮りします。以上です。

教育長（角田博之）

利用カードを明記する。キャンセルについて3日前までは返金しますがそれ以降は返金しないということ、料金体系を明確にするということです。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第27号「玉村町社会体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について」を承認いたします。ありがとうございました。

議案第28号 玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について

教育長（角田博之）

議案第28号「玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

議案に基づき提案説明

内規により関東大会出場者以上の表彰で、中学校は、水泳、卓球、剣道、バレーボールの生徒が既に関東大会に出ております。小学校は関東大会がないので、関東大会相当ということで、水泳で中央小学校が県2位になっておりますので、今回学校から推薦がありました。また、文化関係で全国大会に出場した小学生で囲碁、中学生の朗読と俳句です。学校から推薦がありました。以上です。

教育長（角田博之）

よろしいでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第28号「玉村町教育委員会表彰の受賞者の承認について」を承認いたします。ありがとうございました。

日程第7 その他

1) 報告

・全国学力学習状況調査について

学校教育課長より、小学校6年生と中学校3年生を対象に4月18日に行われた全国学力学習状況調査について、玉村町の結果を報告

・田中奨学金の寄附について

学校教育課長より、9月17日にご寄付をいただいた奨学金について報告

・少年少女教室「英語キャンプ」について

生涯学習課長より、フェリーチェ玉村国際小学校と連携し、8月21日に行った事業について報告

・ドキュメンタリー映画「陸軍前橋飛行場」上映について

生涯学習課長より、映画の内容、意義、入場者数等について報告

・玉村町小中学校7校への書籍寄付について

学校教育課長より、ライオンズクラブからのご寄付について報告

・文化センターに寄贈していただいた絵画について

生涯学習課長より、亡柳澤淑郎様のご親族より寄贈していただいた絵画についての報告併せて、教育長より、後日感謝状を送付させていただくことを報告

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、何かありますか。

庶務係長（重田勢津子）

事務連絡

- ・群馬県市町村教育長委員会連絡協議会の研修の出欠の確認
- ・10月30日（水）南中学校玉陵祭の確認 11時30分 文化センターロビー集合
- 11月 1日（金）玉村中学校合唱祭の確認 13時10分 〃

教育長（角田博之）

教育委員さんから何かありますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

予定していたものは終了しました。

五十嵐教育長職務代理者ですが、9月30日をもちまして任期満了となりご退任となります。

五十嵐代理におかれましては、平成27年11月2日に教育委員に就任され、4年間お世話になりました。その間、旧制度の教育委員長、新制度の教育長職務代理者ということで、大変ご活躍いただきました。私にとりましては、義務教育の大先輩ですので、五十嵐代理のご発言から私なりに考えさせていただいたことも多々あります。任期満了となりますので、五十嵐代理からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者（五十嵐英博）

先ほど、教育長からお話がありましたとおり、平成27年11月2日から教育委員としてお世話になりました。正確には、3年と11ヶ月です。特に、教育委員会の会議で、重要な決定に参加させていただいたと思います。1番は、2学期制から3学期制という学期の変更に係わったことです。学期制については、2学期制がスタートする時に大変苦労しました。3学期制から2学期制に変更した時も、教育委員会の会議で規則の改正等承認され決定したんだなと思い、今思うと、非常に苦労しました。今回、3学期制に戻りましたが、大きな問題もなくスムーズに移行してよかったと思っています。

そのような中で、自分も含め、教育委員はどのような勉強をしていったらいいのか考えていました。時に、重大な決定をしなければならないわけです。調理人に例えると、常に包丁は研いでおかなければならない、重大な決定をするのに錆びついた包丁ではだめだと常に考えていました。どういう勉強をしていったらいいか、教育委員会の中でどのような研修をしていったらいいか、考えてはいましたが十分にできなかったと思います。

最近、教育に新しいものがいろいろ入ってくる中で、教育の本質、変わらないものを求めていく姿勢が薄れてきたと少し気になっています。今後、玉村町の教育が、子供主体で子供たちに寄り添う教育が進められることを願っています。

教育長（角田博之）

ありがとうございました。大変お世話になりました。10月には歓送迎会も予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で9月定例会は終了させていただきまして、この後は視察研修ということで、「はにわ展」を観させていただきます。